

起終点を基本とした継ぎ目のない料金における「圏央道・外環道経路」の乗継時間

1. 関越道－外環道－東北道 の乗継

第一走行 乗継前の出口	乗継指定時間	第二走行		乗継指定時間	第三走行 乗継後の入口
		乗継後の入口	乗継後の出口		
関越道 大泉JCT（新座料金所）	⇒ 1時間以内	外環道 大泉IC（大泉料金所）	外環道 川口JCT（川口JCT第二出口アンテナ）	⇒ 1時間以内	東北道 川口JCT（浦和本線料金所）
東北道 川口JCT（浦和本線料金所）	⇒ 1時間以内	外環道 川口JCT（川口JCT第二料金所）	外環道 大泉JCT（大泉出口アンテナ）※1	⇒ 1時間以内	関越道 大泉JCT（新座料金所）

2. 関越道－外環道－常磐道 の乗継

第一走行 乗継前の出口	乗継指定時間	第二走行		乗継指定時間	第三走行 乗継後の入口
		乗継後の入口	乗継後の出口		
関越道 大泉JCT（新座料金所）	⇒ 1時間以内	外環道 大泉IC（大泉料金所）	外環道 三郷JCT（外環三郷西出口アンテナ）※2	⇒ 1時間以内	常磐道 三郷JCT（三郷料金所）
常磐道 三郷JCT（三郷料金所）	⇒ 1時間以内	外環道 三郷JCT（外環三郷西料金所）	外環道 大泉JCT（大泉出口アンテナ）※1	⇒ 1時間以内	関越道 大泉JCT（新座料金所）

3. 常磐道－外環道－東関東道 の乗継

第一走行 乗継前の出口	乗継指定時間	第二走行		乗継指定時間	第三走行 乗継後の入口
		乗継後の入口	乗継後の出口		
常磐道 三郷JCT（三郷料金所）	⇒ 1時間以内	外環道 三郷JCT（三郷中央料金所）※3	外環道 高谷JCT（高谷JCT出口アンテナ）	⇒ 1時間以内	東関東道 高谷JCT（習志野本線料金所）
東関東道 高谷JCT（習志野本線料金所）	⇒ 1時間以内	外環道 高谷JCT（高谷JCT料金所）	外環道 三郷JCT（三郷中央出口アンテナ）※3※4	⇒ 1時間以内	常磐道 三郷JCT（三郷料金所）

4. 東北道－外環道－常磐道 の乗継

第一走行 乗継前の出口	乗継指定時間	第二走行		乗継指定時間	第三走行 乗継後の入口
		乗継後の入口	乗継後の出口		
東北道 川口JCT（浦和本線料金所）	⇒ 1時間以内	外環道 川口JCT（川口JCT第一料金所）	外環道 三郷JCT（外環三郷西出口アンテナ）※2	⇒ 1時間以内	常磐道 三郷JCT（三郷料金所）
常磐道 三郷JCT（三郷料金所）	⇒ 1時間以内	外環道 三郷JCT（外環三郷西料金所）	外環道 川口JCT（川口JCT第一出口アンテナ）	⇒ 1時間以内	東北道 川口JCT（浦和本線料金所）

5. 東北道—外環道—東関東道 の乗継

第一走行 乗継前の出口	乗継指定時間	第二走行		乗継指定時間	第三走行 乗継後の入口
		乗継後の入口	乗継後の出口		
東北道 川口JCT (浦和本線料金所)	⇒ 1時間以内	外環道 川口JCT (川口JCT第一料金所)	外環道 高谷JCT (高谷JCT出口アンテナ)	⇒ 1時間以内	東関東道 高谷JCT (習志野本線料金所)
東関東道 高谷JCT (習志野本線料金所)	⇒ 1時間以内	外環道 高谷JCT (高谷JCT料金所)	外環道 川口JCT (川口JCT第一出口アンテナ)	⇒ 1時間以内	東北道 川口JCT (浦和本線料金所)

6. 関越道—外環道—東関東道 の乗継

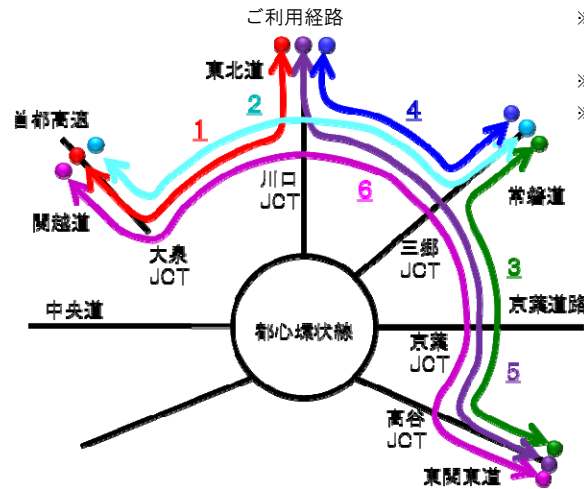
第一走行 乗継前の出口	乗継指定時間	第二走行		乗継指定時間	第三走行 乗継後の入口
		乗継後の入口	乗継後の出口		
関越道 大泉JCT (新座料金所)	⇒ 1時間以内	外環道 大泉IC (大泉料金所)	外環道 高谷JCT (高谷JCT出口アンテナ)	⇒ 1時間以内	東関東道 高谷JCT (習志野本線料金所)
東関東道 高谷JCT (習志野本線料金所)	⇒ 1時間以内	外環道 高谷JCT (高谷JCT料金所)	外環道 大泉JCT (大泉出口アンテナ) ※1	⇒ 1時間以内	関越道 大泉JCT (新座料金所)

※1 「外環道 大泉JCT (大泉出口アンテナ)」は大泉JCT周辺図のうち、「①」のアンテナを通過してそのまま関越道に流入された場合を指します。「②」のアンテナを通過して一般道に流出された場合は、再度、関越道に乗り直されたとしても、乗継の対象外となりますのでご注意ください。

※2 「外環道 三郷JCT (外環三郷西出口アンテナ)」は三郷JCT周辺図のうち、「③」のアンテナを通過してそのまま常磐道に流入された場合を指します。「④」のアンテナを通過して一般道に流出された場合は、再度、常磐道に乗り直されたとしても、乗継の対象外となりますのでご注意ください。

※3 外環三郷東料金所は外環道 (三郷南IC～高谷JCT) の開通に伴い、「三郷中央料金所」に名称が変わります。

※4 「外環道 三郷JCT (三郷中央出口アンテナ)」は三郷JCT周辺図のうち、「⑤」のアンテナを通過してそのまま常磐道に流入された場合を指します。「⑥」のアンテナを通過して一般道に流出された場合は、再度、常磐道に乗り直されたとしても、乗継の対象外となりますのでご注意ください。



【凡例】
 (入口) 料金所
 (出口) アンテナ

